

広報 川越

No. 1392

平成29年6月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク



TOKYO 2020



開催会場

ウォーキングのポイントを学び、実践する保健推進員の皆さん。ウォーキングについての関連記事は2ページ

毎日歩いて健康づくり！ 目指せ健康寿命日本一：2

今年度の納税通知書の発送が始まりました！：4

風水害への備え、できていますか？：7

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

毎日歩いて健康づくり！ 目指せ健康寿命日本一

平成27年の日本人の平均寿命は男性80・75歳、女性86・99歳で、世界有数の長寿国です。しかし一方で、自立した生活を送れる期間「健康寿命」は、平均寿命より短く、この差を縮めることが重要です。平成26年3月に実施した「川越市民の健康についてのアンケート」では、20から40歳代の方で「ごころから意識的に体を動かしている人の割合は、2割以下と低くなっています。長い人生、いつまでも健康で、キラキラと輝く毎日を過ごすためには、適度な運動が大切です。

今回は気軽に実践することができ、さまざまな効果が期待できるウォーキングについて紹介します。

ウォーキングのすすめ

最近、運動不足だし、健康のために何か運動を始めたけれど…。このように考えている方はいませんか？

運動不足の人が急にランニングや球技といった体に負荷がかかる運動を行うとけがをし、かえって健康を害する可能性もあります。そこでお勧めするのは、体に負荷をかけすぎずに、気軽に始められる運動の代表ウォーキングです。ウォーキングには、次のような効果が期待できます。

- 身体全体への血液循環を活発にする
- 骨が丈夫になったり、足腰の筋力がアップしたりする
- 脂肪の燃焼を促すことにより肥満が解消する

このほか、外に出る機会ができて、

人と交流するきっかけとなったり、気分転換できたりと精神面への効果も期待できます。

まずは今よりも「プラス1000歩」歩くことから始めてみましょう。

歩いて予防、生活習慣病

歩きと病気の予防の関係について研究した「中之条研究」(下記参照)において、ウォーキングは、生活習慣病等の病気に予防効果があることが実証されています。

研究の中で、健康状態を良好に保つためには「1日8000歩」、そのうち速歩(はや歩き)が20分含まれているのが望ましいと紹介されています。

中之条研究：群馬県中之条町で平成12年から行われている身体活動と病気の関係についての調査

1日あたりの「歩数」「速歩き時間」と予防できる可能性のある病気等

歩数	速歩き時間	予防できる可能性のある病気等
2,000歩	0分	寝たきり
4,000歩	5分	うつ病
5,000歩	7分30秒	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000歩	15分	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500歩	17分30秒	筋減少症、体力の低下
8,000歩	20分	高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム(75歳以上)
9,000歩	25分	高血圧(正常高値血圧)、高血糖
10,000歩	30分	メタボリックシンドローム(75歳未満)
12,000歩	40分	肥満

12,000歩(うち、速歩き時間が40分)以上の運動は、健康を害する可能性もあります

出典：東京都健康長寿医療センター研究所 NEWS(青柳幸利統括「中之条研究」)

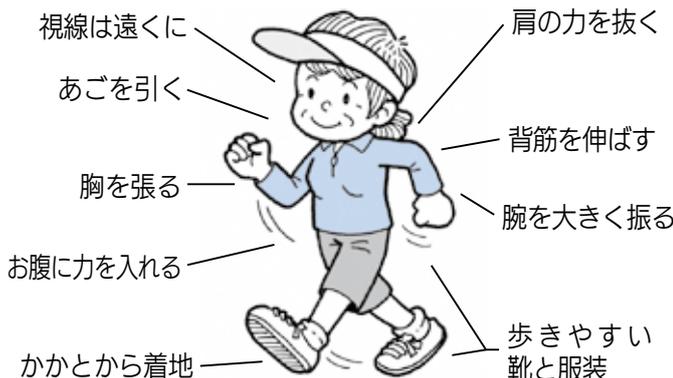
正しい靴とフォームでウォーキング！ ～水分補給を忘れずに～

ウォーキングを始める前に…

- 持病のある方は、主治医に相談
- 体調が悪いときは休みましょう

正しい靴選びのポイント

- 靴の中でグーパーができるくらいのゆとりがある
- 靴底はクッション性がある厚いもの
- 調節できるひもタイプ



参加しよう!

埼玉県コバトン健康マイレージ

埼玉県コバトン健康マイレージとは、歩数計を使ってウォーキングを楽しく続けることで、健康づくりを応援する埼玉県と市の共同事業です。

協賛店舗等に設置されているタブレット端末に歩数計をかざすと歩数が送信され、歩数データを確認することができます。また、歩数によってポイントを獲得でき、ポイント数に応じて県内の特産品や協賛企業の賞品が抽選で当たります。

市はこの事業に参加し、市民の皆さんが健康でびんびんきらりと輝くような毎日を送れるように応援していきます。

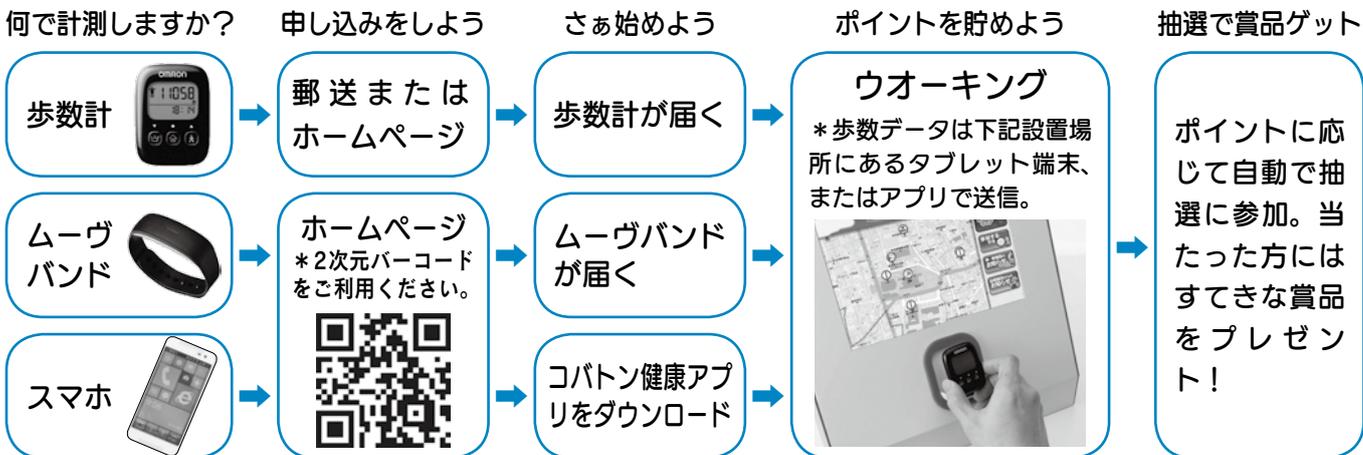


4月28日に開催されたキックオフイベントで、上田知事(右)から歩数計を受け取る川合市長(左)

健康マイレージに申し込もう

対象…市内在住の18歳以上 **定員**(各先着) …歩数計=800人▶ムーヴバンド=200人▶スマートフォンアプリ(コバトン健康アプリ)=1,000人 **経費**…無料(ただし、歩数計、ムーヴバンドでの参加の方は送料494円がかかります) **申し込み開始日**…7月1日(火) **申し込み方法**…埼玉県コバトン健康マイレージのホームページから。歩数計のみ郵送での申し込みも可能です。郵送の場合は、健康づくり支援課(総合保健センター1階)・市民センター・公民館・南連絡所・埼玉県コバトン健康マイレージのホームページにある応募用紙に必要事項を明記し、健康保険証の写しを同封の上、〒330-9091さいたま新都心郵便局私書箱159号・埼玉県コバトン健康マイレージ事務局 **問い合わせ**…埼玉県コバトン健康マイレージ事務局 ☎0570-035810(月~土曜日、午前9時~午後5時。祝・休日、年末年始を除く)

～ 申し込みの手順 ～ *ホームページ=埼玉県コバトン健康マイレージのホームページです。



タブレット端末設置場所		
①市役所本庁舎	⑤西図書館	⑨ドコモショップ川越店
②総合保健センター	⑥ぴこあ	⑩ドコモショップ本川越駅前店
③高階市民センター	⑦丸広百貨店川越店	⑪ドコモショップ川越吉田新町店
④大東市民センター	⑧ヤオコー川越南古谷店	⑫ドコモショップヤオコー川越山田店
		⑬ドラッグセイムス川越新宿町店

*タブレット端末の利用時間は施設によって異なります。左記以外の設置場所は、埼玉県コバトン健康マイレージのホームページを確認するか同課までお尋ねください。

ウォーキング講習会

健康マイレージに参加した方を対象に講習会を実施します。動きやすい服装と運動靴でお越しください。

日時…8月28日(月)、午後1時30分~3時30分(受け付けは午後1時から) **会場**…ウェスタ川越 多目的ホール **対象**…市内在住で埼玉県健康マイレージに参加した方 **定員**…先着100人 **経費**…無料 **持ち物**…飲み物・タオル **申し込み**…8月1日(火)、午前10時から電話・ファクスで健康づくり支援課 ☎229-4121 ☎225-1291

今年度の納税通知書の

発送が始まりました！

収税課 ☎2224-5686
 ☎226-2538

税金は、市がさまざまな事業を進める上で、非常に大切な財源です。納められた市税等は、子育てや福祉、健康づくり、教育、環境、防災、防犯などの事業に使われ、私たちの毎日を支えています。今年度も、納税通知書の発送を順次開始しています。期限内の納付にご協力をお願いします。

市では納税通知書を、毎年、左表の時期に発送しています。各税金は、期別ごとに納付する期限(納期限)が決められていて、納期限を過ぎると延滞金が増加される場合があります。納付は、収税課(本庁舎2階)のほか、市民センター、納税通知書に記載されている金融機関・コンビニ(期別税額30万円まで)で行うことができます。また、口座振替なら、納め忘れなどの心配がありません。ぜひ、ご利用ください。

口座振替を

おすすめします

口座振替なら、窓口に出掛ける手間や税金の納め忘れがなく、便利で確実です。
 ご希望の方は、納税通知書にある口座振替依頼書に必要事項を明記し、銀行届出印を押印の上、収税課、市民センター、取引先金融機関のいずれかの窓口へ提出してください。

納税は期限内に！

私たちが安心して健康な暮らしをするためには、たくさんのお金が必要です。皆さんの収入や資産等に応じて計算されたお金を出し合うことで、日々の生活が支えられています。

市民サービスの更なる向上を図るため、期限内の納付にご協力をお願いします。

事情がある方は

早めにご相談ください

災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、市税等の納税の猶予、分割納付、減免が認められる場合があります。1人で悩んだり放置したりせず、まずは収税課で相談ください。

■納税の猶予

生活が困難な場合や事業不振などのために、どうしても納期限までに納税ができない場合は、申請により徴収の猶予が認められることがあります。次の条件のいずれかに該当していることが必要です。

① 自然災害や盗難などにより、財産に被害を受けた場合

② 納税者または生計を同じにする親族が、病気や負傷した場合

③ 事業を廃止または休止した場合

④ 事業で著しい損失を受けた場合

* 徴収猶予額が100万円を超え、かつ期間が3か月を超える場合には、担保の提供が必要になります。

■分割納付
 納期限が過ぎてしまった税金について、一括納付が難しい場合は、分割納付に応じる場合があります。分割による納付計画の相談をする場合には、

直近3か月の生活収支が分かる資料(給与明細・年金支払額通知・家賃・光熱費など)をご用意ください。

■減免
 減免が適用される条件は各税金により異なります。詳しくは、上表を参考に担当課までお尋ねください。

直近3か月の生活収支が分かる資料(給与明細・年金支払額通知・家賃・光熱費など)をご用意ください。

名称	発送月	担当課
固定資産税・都市計画税 固定資産税(償却資産)	5月	資産税課 ☎2224-5642 ☎226-2539
軽自動車税	5月	市民税課 ☎2224-5637 ☎226-2540
市・県民税	6月	国民健康保険課 ☎2224-5833 ☎224-7318
国民健康保険税	7月	

滞納を放置すると…

期限内に納付がない場合、法律に基づき督促状を送付します。それでも納付がない場合は催告文書などを送付します。市税を納める財産や収入等があるにも関わらず、納付や納税相談がない場合は、市の徴税吏員が財産の差し押さえなどを行います。差し押さえの対象となる財産は、動産(車など)・不動産(土地・家屋など)・債権(預貯金・給与など)です。財産を換価し、その金額を市税の滞納に充てます。

*徴税吏員には、法律により、滞納者の財産の調査や差し押さえを行う権限が与えられています。

平成27年度決算状況

- 市税の収入率 98.77%
(県内40市中26位)
- 国民健康保険税の収入率 90.26%
(県内40市中27位)
- 差し押さえの件数等 1,281件
(うち預貯金・給与等の債権は1,113件)
- 不動産の公売 2件
 搜索 6回

～ 納期限が過ぎた場合の滞納整理の流れ ～

督促・催告

- 納期限から20日以内に督促状を送付し、それでも納付がない場合には催告文書を送付します。また、収税課内に設置している「川越市納税呼びかけセンター」が電話により、納め忘れなどをお知らせし、早めの納付を促します。

財産調査・搜索

- 滞納をしている税金に配当を得るため、勤務先、取引先、金融機関等に調査を実施します。これらの調査や搜索は、滞納者に事前に了承を得ずに行うことができます。

財産差し押さえ

- 動産・不動産・債権の財産差し押さえを行います。土地や家屋の場合は、登記簿に差し押さえの登記がされます。給与の差し押さえの場合は、差し押さえ禁止額を控除した残りの金額について行います。
*差し押さえ禁止額とは、最低生活の維持等に必要となる金額で、法律の規定により差し押さえが禁止されています。

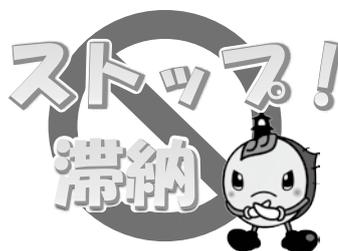
換 価

- 差し押さえた動産・不動産などは売却(公売)し、預貯金・給与などは取り立てを行います。売却(取り立て)金額は滞納市税に充てます。

納期内納付の習慣を！

川越市をはじめ県内全市町村と埼玉県では、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。期限内の納付が確認できない方への早めの納付の呼び掛けや、悪質な滞納者への差し押さえの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。

税負担の公平性と税収入を確保するため、期限内の納付にご協力をお願いします。



収納窓口延長のお知らせ

6月27日(火)から7月7日(金)まで(土・日曜日を除く)、収税課(本庁舎2階)の窓口を午後7時まで延長します。市税(国民健康保険税を含む)の納税や納税相談にご利用ください。

納期のお知らせ

納期限は、6月30日(金)

市・県民税(第一期)

収税課 ☎224-5686

Fax 226-2538

家屋改修における固定資産税減額制度のお知らせ

資産税課 固224・5684

☎226・2539

次の①③のいずれかの家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。

1戸につき、同一の減額措置の適用は1回です。①②は同時に適用を受けられる場合があります。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(100㎡を限度)を3分の1減額。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害者、のいずれかの方が居住している
▼新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅は除く)
で、平成30年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超(補助金等を除く)▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上

必要書類：改修工事に係る明細書

の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害者の方は、身体障害者手帳、療育手帳の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は3分の1を減額。

*長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。

対象となる工事：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、同30年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超(補助金等を除く)▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上

必要書類：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築

納税通知書を発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
市・県民税納税通知書 (市・県民税決定通知書)	平成29年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方	6月9日	市民税課 固224・5640 ☎226・2540

士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人の発行した証明書▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は2分の1を減額。

*長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。

対象となる工事：現行の耐震基準に適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成30年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書など▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

住宅の基礎上げなどに融資

防災危機管理室 固224・5554

☎225・2895

降雨などで浸水する恐れのある住宅を改良しようとする方に、市が銀行を通じて必要な資金を融資する、川越市浸水低地住宅改良資金融資制度を設けています。

対象：市内在住で、低地にある住宅の土盛り、基礎上げ工事などを実施する方

利率：年2・06%

融資限度額：400万円

融資期間：15年以内

風水害への備え、できていますか？

防災危機管理室 ☎224-5554
☎225-2895

台風や集中豪雨により、河川の氾濫などの災害が発生することがあります。日ごろから、風水害への知識を身に付け、いざという時のために備えることが大切です。

日ごろの備え

■洪水ハザードマップで浸水想定区域や避難場所を確認

同マップは、同室(本庁舎4階)・河川課(小仙波庁舎2階)で配布しています。

■川越市防災情報メールへの登録

避難勧告等の重要な情報をメール配信しています。受信には「川越市メール配信サービス」への登録が必要です。右記の2次元バーコードから空メールを送り、登録してください。

ルを送り、登録してください。

*登録料・情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信等にかかる費用は利用者の負担となります。



■家族との連絡方法などの確認

災害時に安否等を確認できるよう、安否確認方法や集合場所などを日ごろから話しておきましょう。

*洪水ハザードマップの確認と防災情報メールの登録は市ホームページからも可能です。

避難情報について

避難情報は、危険度の低い順から3段階あります。災害時は、段階に応じた適切な行動が大切です。

避難準備・ 高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

- 避難準備を整える
- 避難に時間を要する人(高齢の方・障害のある方等)とその支援者は避難を開始

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 避難場所へ速やかに避難
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか自宅内の安全な場所へ避難

避難指示(緊急)

状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- 避難場所へ緊急に避難
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所へ避難するか自宅内の安全な場所へ避難

風水害が発生したら…

- 気象情報(テレビ・ラジオ等)や市(防災行政無線・メール等)からの情報に注意しましょう。
- 近所に住む高齢の方や障害のある方に声を掛け、情報を伝えましょう。
- 増水した河川等、危険な場所には近づかないようにしましょう。

避難行動について

避難行動には、今いる場所よりも安全な場所へ移動する「立ち退き避難」と今いる建物内で安全な場所に向かう「屋内安全確保」の2種類があります。風水害での避難行動では、避難場所等へ移動する「立ち退き避難」が推奨されますが、浸水後は無理に屋外へ移動しないで「屋内安全確保」を行います。なお、浸水前でも夜間や早朝、悪天候時など「立ち退き避難」を行うことが危険なときは、「屋内安全確保」を行う場合もあります。

立ち退き避難

浸水前、早めの行動

- 避難場所・避難所へ移動する
- 親戚や友人宅など安全な場所に避難する
- 近隣の丈夫で高い建物等へ移動する



浸水!

屋内安全確保

浸水後、即座に行動

- 屋内で可能な限り安全な場所に留まる
- 屋内の2階以上の安全を確保できる高さへ移動する



国民年金保険料免除・納付 猶予申請の受け付け開始

市民課 224・5764

☎226・5091

承認期間は7月から来年6月まで

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除または納付猶予される制度です。免除の承認期間は、将来の老齢基礎年金の受給額の計算には一部が反映され、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月3日(月)から、今年度分の受け付けが始まります(過去の保険料については、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請可)。希望の方は、印鑑と年金手帳を持参し、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・川越年金事務所まで申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。なお、納付猶予は平成28年7月より対象者が50歳未満に拡大されました。

■免除

国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。一部免除となった保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害

や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

■納付猶予

学生を除く50歳未満が対象で、国民年金保険料の納付が猶予(50歳に達する前月分まで)される制度です。免除・猶予の対象：前年の所得が一定以下の方、または平成27年12月31日以降の離職や同28年1月1日以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同27年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)

*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

- ①昨年度分において、継続審査により全額免除または納付猶予が引き続き承認された方
- ②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または納付猶予が承認された方

追納について

免除・納付猶予の承認期間は、後

から納めることができます(10年内)。追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

期間入札による不動産公売

収納対策課 224・6179

☎226・2538

市が執行する期間入札により次の不動産を公売します。詳しくは、同課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご確認ください。

物件：岸町三丁目の区分所有建物(床面積178・70㎡)

入札期間：6月19日(月)～26日(月)

細則(案)に対する意見募集

防犯・交通安全課 224・5721

☎224・6705

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に必要な事項を定めるため、「川越市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則」の制定を検討しています。市民の皆さんの意見を反映するため、同細則(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：6月15日(木)～7月

14日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎3階)・市民

センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所へ配布する意見用紙に必要事項を明記し、

〒350-8601川越市役所防

犯・交通安全課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の細則制定の参考にします。また、意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

金婚祝い記念品を贈ります

高齢者いきがい課 224・5809

☎229・4382

今年、金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象：昭和42年中に結婚し、9月1

日時点で市内在住の夫婦

申し込み：同課(本庁舎3階)・市民

センター・南連絡所へ配布する申

請用紙に必要事項を明記し、6月

30日(金)までに配布場所に提出

男女共同参画週間

男女共同参画課 ☎224-5723 ☎224-6705

国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定めています。市では、市長メッセージや男女共同参画市民フォーラムを通じて、男女共同参画の推進に取り組んでいます。

市長メッセージ

6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。本年度のキャッチフレーズは、「男で〇、女で〇、共同作業で◎。」とされました。これは、男性も女性も、自らの意思により、個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作り、豊かで活力のある社会を築くことを目指したものです。

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するために、この「男女共同参画週間」が、男女のパートナーシップについて改めて考えていただく機会になれば幸いです。

本市では、「第五次川越市男女共同参画基本計画」の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向けた各種施策に取り組んでおりますが、男女共同参画社会の実現には、市の取り組みはもとより、市民や事業者の皆様一人ひとりの協力が不可欠です。皆様方には、今後もなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年6月 川越市長 川合 善明

男女共同参画市民フォーラム

日時=6月24日(土)、午前10時～午後4時 会場=ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

男女共同参画について楽しく考えるイベントを開催します。チラシは、同課(本庁舎3階)・市民センター・公民館・南連絡所・本川越駅証明センター・ウェスタ川越 総合案内で配布しています。申し込みは、6月15日(木)、午前9時から電話で同課。

■ワークショップ

「生きる力」を育む「いのちのおはなし」

講師…誕生学アドバイザー・久保木裕子さん 時間…午前10時～正午 対象…小学生と保護者 定員…先着30組

■ベビーマッサージ

講師…iVY代表・古畑順子さん 時間…午前10時～正午 対象…1歳までの子と親 定員…先着10組

■骨盤体操

講師…オクムラ整体研究所・奥村照明さん 時間…午後0時45分～2時 定員…先着15人

■セミナー

「誰もがきらりセミナー ～男性の本音、女性の本音～」

講師…NPO 法人 tadaima! 代表・三木智有さん 時間…午後2時～4時 定員…先着70人

■講演会

「私らしく生きる～迷いに迷ったこの2年～」

講師…元 NHK 気象キャスター・飯島希さん 時間…午後2時30分～4時 定員…先着36人

■その他(申し込み不要)

男女共同参画パネル展示▶折り紙等作成

来年3月31日(土)、自動交付機を一部廃止します

市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

コンビニ交付サービス(印鑑登録証明書・住民票の写しの交付)の開始に伴い、下記に設置してある自動交付機を廃止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

廃止する自動交付機の設置場所…高階市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北市民センター・名細市民センター
引き続き利用することができる自動交付機の設置場所…本庁舎1階ロビー・南連絡所

コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバー(個人番号)カードを使って、多機能端末機(マルチコピー機)が設置してある全国のコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書・住民票の写しが取れるようになりました。コンビニ交付サービスを利用するためには、利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。詳しくは同課までお尋ねください。



マイナンバーカードのイメージ

■窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける場合

「印鑑登録証」または「かわごえ市民カード」が必要です。マイナンバーカードでは、窓口で印鑑登録証明書の交付を受けることはできません。

ダイオキシン類調査結果

環境対策課 ☎224-5894 ☎225-9800

昨年度実施した、ダイオキシン類の調査結果は、次のとおりです。

調査項目・調査日

①大気…春期＝平成28年5月19日～26日(下広谷＝5月23日～30日)▶
夏期＝7月14日～21日▶秋期＝10月13日～20日▶冬期＝同29年1月12日～19日

②河川水…平成28年10月6日

③地下水…平成28年10月13日

④河川底質…平成28年10月6日

⑤土壌…平成28年12月5日

調査方法

環境省が作成したマニュアルなどに従って実施しました。

調査結果

大気・河川水および地下水・河川底質・土壌について、すべての地点で、環境基準を下回りました。

市民・事業者の皆さんへ

一定基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。

また、事業者が使用する焼却炉は、すべて届け出が必要となります。新たに焼却炉を設置する際には、ご連絡ください。

①大気

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	ダイオキシン類					環境基準
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
芳野中学校	0.021	0.019	0.033	0.020	0.023	0.6
下広谷地区	0.037	0.025	0.032	0.012	0.027	
川越測定局	0.014	0.013	0.021	0.014	0.015	
ジョイフル	0.012	0.016	0.022	0.015	0.023	
鯨井中学校	0.024	0.014	0.021	0.032	0.025	

②河川水

単位：pg-TEQ/ℓ

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	0.019	1
旭橋(新河岸川)	0.12	
不老橋(不老川)	0.032	

③地下水

単位：pg-TEQ/ℓ

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
大東中学校防災井戸	0.012	1

④河川底質

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	0.19	150
旭橋(新河岸川)	1.2	
不老橋(不老川)	1.4	

⑤土壌

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
霞ヶ関小学校	7.8	1,000
古谷保育園	1.3	

環境基準…人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準 pg…ピコグラム。1兆分の1グラムのこと

TEQ…ティー・イー・キュー。毒性等量。計測された複数のダイオキシン類の量を、毒性が最も強いダイオキシンとして換算し、合計したもの

*ダイオキシン類の値は、有効数字2桁としています。

環境影響評価調査計画書の説明会・縦覧

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

県では、「(仮称)圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側地区土地区画整理事業」が環境に及ぼす影響を予測・評価していくための、環境影響評価調査計画書を作成しました。同計画書の説明会および縦覧を、川越市を含む周辺市において行います。詳しくは、同課または県企業局地域整備課 ☎048-830-7110にお尋ねください。

説明会について

当日直接会場にお越しください。

日時…7月1日(土)、午後7時～

会場…川鶴市民センター

縦覧について

縦覧期間…7月6日(木)まで

縦覧場所…同課(本庁舎5階)・西図書館・県環境

政策課ほか

*県ホームページでも確認できます。

意見書の提出について

縦覧場所で配布する意見書に必要事項を明記し、7月20日(木)(必着)までに〒330-0063さいたま市浦和区高砂3丁目14-21・埼玉県企業局地域整備課(持参可)



市長 からの 手紙

67 外国籍市民会議

川越市には、外国籍市民会議という組織があります。外国籍市民が地域社会の構成員として市政に対して意見を述べる機会を確保し、外国籍市民が共に生きる地域社会を形成するという目的で設置されたものです。市内にお住まいの外国籍の方に委員をお願いして、外国籍市民の日常生活で発生している問題や多文化共生に関することなどについて意見交換をしていただき、行政に対してさまざまなご提案やご意見をいただいています。

昨年度は、「インターネット地図の多言語化について」「コミュニケーションシートの監修について」の2つのテーマについて6回の会議を開催し、検討結果の報告を4月に受けました。

「インターネット地図の多言語化について」に関しては、地図で提供すべき情報として①外国語対応のできるスタッフがいる病院、②夜間・救急病院、③避難所、避難場所、④市役所の土

曜開庁情報、などのご提案をいただきました。

「コミュニケーションシートの監修について」では、実際に「非常時編」コミュニケーションシートを監修してもらい、その成果物をいただきました。

コミュニケーションシートとは、言葉が通じない外国人観光客への接客等の際に、指でさして意思疎通するツールです。市では、昨年度「観光編」「物販編」「飲食編」「非常時編」の4種類のコミュニケーションシートを英語、中国語（簡体・繁体）、ハングル、タイ語で作成し、そのうち「非常時編」について外国籍市民会議に監修していただきました。

検討結果報告書を頂戴した際に、出席委員の皆さんから感想やご意見も伺いました。その際に皆さんが異口同音に言われていたのが、同時期に作成した他のコミュニケーションシートには、不正確な表現や不適切な表現で、疑問を感じるものがあったとのこと。「日本語と外国語の両方ともよく知っている人が作成すべき」「外国語を日常生活で使っていた経験がある人が関わらなければ適切な言葉が分からない」というご意見でした。

外国語を使った文書等を作成するときは、やはり、その言葉を母国語とする人の監修を受けなければならないと改めて感じました。

川越市長 川合善明

ルールを守って
正しく乗ろう

毎月10日は「自転車安全利用の日」です

防犯・交通安全課 ☎224-5721 ☎224-6705

自転車は、子どもから高齢者まで利用する便利な乗り物である一方、事故を起こすと重大なけがをしたり、させたりする恐れがある乗り物です。

県では、自転車の安全な利用について、県民の方の関心と理解を深めるため、毎月10日を「自転車安全利用の日」と定めています。

自転車も乗れば車の仲間です。自転車に乗るときは、「自転車安全利用5則」のルールを確認して安全に利用しましょう。

自転車安全利用5則

ルールとマナーを守り、
安全に利用しましょう



1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

菓子屋横丁の現在

平成27年6月21日正午ごろ発生した火災により、大きな被害を受けた菓子屋横丁でしたが、被災者の努力と、多くの方々のご協力により、復興を遂げることができました。

明治初期に駄菓子子の製造で始まった菓子屋横丁は、関東大震災で壊滅的な打撃を受けた東京下町の菓子製造に代わり、大正末期から昭和初期にかけて一大菓子製造・卸売りの場へと発展しました。

現在では業態を小売りに変化させた店舗も多い菓子屋横丁ですが、環境省の「かおり風景百選」にも選ばれた懐かしいお菓子の香りが、今も通りを包んでいます。

今回、再建を果たした老舗の「吉仁製菓」と「稲葉屋本舗」の2件は、防火シャッターや防火構造の壁による防火対策を徹底しつつ、菓子屋横丁の風情を守るため、伝統的町家様式による外観で新築しました。また、石畳の通りは補修を終え、菓子屋横丁のイメージに調和したデザインの新しいお店も仲間入りしました。

再興した菓子屋横丁は、今日も多くの人でにぎわっています。



補修を終えた石畳の通り



再建した吉仁製菓



お茶

現在、川越市内では5軒の農家がお茶を栽培・製造しています。

その中の一軒、小野文製茶は、100年以上の歴史を持つ製造元です。「お茶の味は、茶葉の蒸し時間などで変わります。どんな味に仕上げる場合でも、一番大切なのは良い茶葉を栽培することです」と生産者の小野哲孝さん(下赤坂)。

小野さんは、秋から冬の間に魚かすなどの有機肥料をたっぷり与えて、養分の豊かな土をつくったり、茶葉を摘み取ったその日のうちに蒸す工程まで終わらせたりと、手間と愛情をかけて、味わい深い茶葉をつくっています。

おいしいお茶の入れ方を聞くと「沸騰させたあと70～80℃に冷ましたお湯で入れると、渋みが少なくなり、お茶の甘みが引き立ちます」と教えてくれました。

小野文製茶の茶葉は、伊佐沼農産物直売所、あぐれっしゅ川越などのほか、小野さんの庭先販売所で直接購入することもできます。

一口で人を和ませる、お茶。急須でおいしいお茶を入れて、癒しのひとときを過ごしてみませんか。



この時期に市内の直売所などで購入できる主な川越産野菜
ジャガイモ、トウモロコシ、インゲン、エダマメ、ゴボウ、キャベツ、トマト、キュウリ、ナス、コマツナ、新タマネギ



3 日には蓮馨寺周辺の昭和の街で、「よさこい」が披露され、観客からたくさん拍手が沸き起こりました。川越で過ごすゴールデンウィーク。皆さん満喫できたのではないのでしょうか。



憧れの鎧姿にも機嫌です

蓮馨寺で行われた鎧試着体験。試着を待っている子どもたちと一緒にいると、にっこり笑顔のお侍さんが登場したのでパシヤリ。

5 月3日～5日、小江戸川越春まつりのフィナーレイベントなどが開催されました。

編集後記

ぶらぶら

広報川越1392

発行日/平成29年6月10日(毎月10日・25日発行)

発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
市役所代表 ☎049-224-8811 ☎049-225-2171

編集/広報室

私的利用の範囲を除き、記事や写真の無断転載を禁止します。

この印刷物は、グリーン購入法に適合する紙を使用し、印刷用の紙へ、リサイクルできます。

リサイクル適性

Fontworks
UDFont

「声の広報川越(CD)」 「点字広報川越」を作成しています。ご希望の方は、広報室までご相談ください。

☎224-5495 ☎225-2171